

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	J 河本株式会社 代表取締役 河本 匠真
【住所又は本店所在地】	埼玉県白岡市新白岡1-6-3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年9月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フコク
証券コード	5185
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	J 河本株式会社
住所又は本店所在地	埼玉県白岡市新白岡1-6-3
事務上の連絡先及び担当者名	J河本株式会社 取締役 河本次郎
電話番号	0480-93-6420

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年9月3日
訂正箇所	訂正報告書を提出すべきところを大量保有報告書（変更報告書）を提出してしまったため、大量保有報告書（変更報告書；書類番号S100P5DK）の提出を取り下げます。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式保有割合が1%以上減少したため

（法第27条の25第1項記載の事由発生は信託銀行からの2022年9月3日売買報告書受領により認識）

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】